特別支援教育　家庭・地域啓発リーフレット　中学校版

ともに支える 特別支援教育をめざして

～子どもたちの理解と支援のために～



特別支援教育とは…

障がいのある子どもを含め、特別な配慮を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを把握して、適切な指導および必要な支援を行うものです。

熊本市教育委員会

例えば、こんなことはありませんか？

●読む、書く、話す、聞く、計算する等、いずれかの場面で困っている。
●スケジュールの変更を気にしたり、環境が変わると落ち着かなかったりする。
●ささいなことで、友だちともめてしまう。
●自分で計画を立てることが苦手である。
●約束やルールを理解していないと感じることがある。
●友だちとうまくかかわることが苦手である、相手の気持ちに気付かない。
…など



このような特徴がいくつかあてはまる子どもの中には、
学校において特別な配慮や支援が必要な場合があります。

まず、子どもに寄り添い、その姿を認め、自信や意欲を育んでいきましょう。

失敗経験が重なると、二次障がいがあわられてくることもあります。日ごろから温かい対応に努め、支援者間で適切な支援方法を見つけていきましょう。成功経験を積み重ねることが、子どもの学校生活の充実につながります。



子どもが困っていること

●学習上の悩み
●行動上の悩み
●対人関係の悩み

適切な対応

わかりやすさや温かさ

- ほめる
- 認める
- 励ます
- 具体的な解決方法を示す
- 成功体験
- 意欲
- 自信
- 成就感
- 安心
- さらなる成功体験

安心できる学校生活

●心の安定
●学習・生活への自信や意欲
●自己肯定感の高まり

不適切な対応

無理解

子どもが自信をなくすひと言

× なんで、できないの？
× ちゃんとして！
× わかってないね
× はやくしてよ！…など

- 失敗経験
- 戸惑い
- 悩み
- からかい
- 無理な要求
- 過度の叱責（しっせき）
- 不安

二次障がい

●情緒の不安定さ
●無気力
●自信喪失
●対人不安
●反抗

子どもの学校生活、学習、
将来の進路などで気になるときは…

▶ **まずは、学校へご相談ください。**

各学校において、特別支援教育に取り組んでいます。

中学校では、特別な配慮を必要とする子どもに対して、校内支援体制を整備し、学校全体で支援をしています。子どもの特性や障がいの状態に応じて通常の学級や特別支援学級での指導、通級による指導が行われています。

通常の学級

担任をはじめ教科担当教員などが、特別な支援を必要としている子どもたちが安心して学べるよう配慮し、授業を行います。

通級指導教室

通常の学級に在籍しながら、週１回程度、自校または他校の通級指導教室に通い、特性に応じた専門的な指導を受けることができる教室です。

交流及び共同学習

特別支援学級

知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由、弱視、難聴、病弱などの学級に在籍する子どもに対して、一人一人に応じた教育を行います。

学校への相談から支援までの流れ

❶「学校への相談」

相談窓口は…

- 学級担任
- 特別支援教育コーディネーター
- 学年主任や養護教諭など

学校内や関係機関との連絡・調整をする役割を行います。



❷「校内での支援」

- 本人・保護者と学校が話し合い、必要な支援や配慮について考えていきます。

※平成28年４月に障害者差別解消法が施行されました。
学校においても、必要に応じて合理的配慮を行っています。

合理的配慮の具体例

学習の流れ
①めあて
②考える
③まとめ
④たしかめ
⑤ふりかえり



活動に見通しが持てるための配慮



摩擦音を軽減するための配慮



車椅子が通りやすくするための配慮

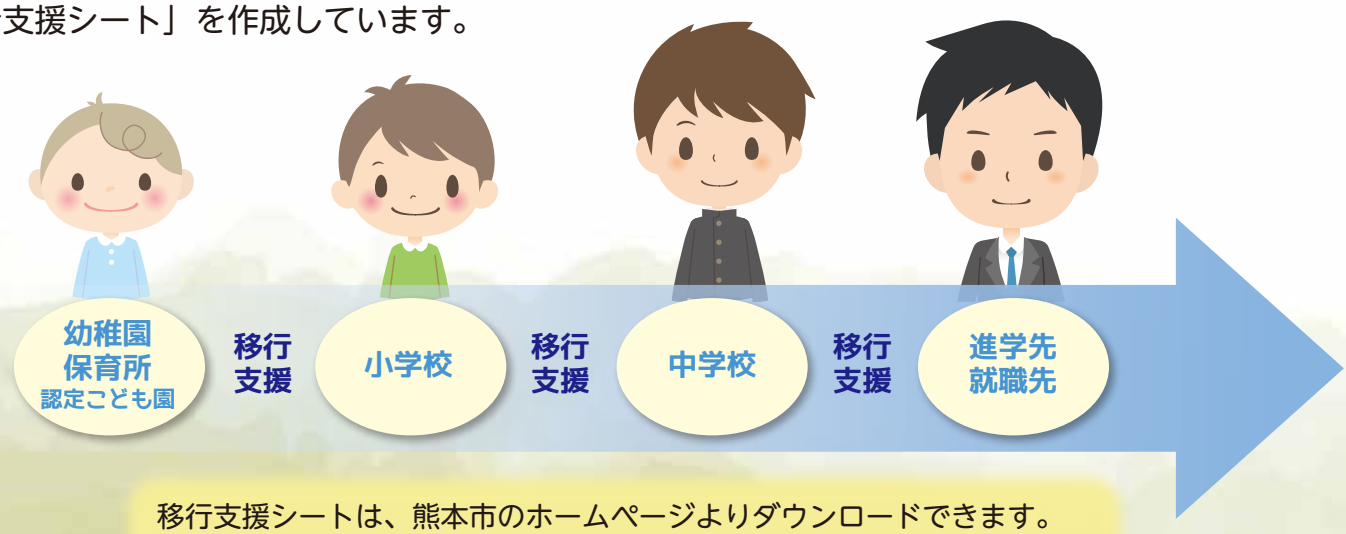
- 必要に応じて、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成します。

❸ 指導、支援方法の見直しや改善

園や学校と保護者、関係機関等がしっかりとつながり、ともに子どもたちを支えましょう。

～とぎれない支援のために～

園や学校での効果的な支援を就学先・進路先へ確実に引き継ぐために、保護者と先生が協力して「移行支援シート」を作成しています。



移行支援シートは、熊本市のホームページよりダウンロードできます。
熊本市ホームページから「移行支援シート」で検索し、ご活用ください。

一人で悩まないで、相談してみましょう。



●子どもさんの発達等にかかわる熊本市の主な相談機関

発達や就学、不登校等に関すること	熊本市教育委員会 総合支援課 教育相談室 （こどもセンター　あいぱるくまもと２階）	☎ 096-362-7070 FAX 096-362-7001
18 歳までの子どもの発達に関すること	熊本市 子ども発達支援センター （ウェルパルくまもと２階）	☎ 096-366-8240
発達障がいに関すること	熊本市 発達障がい者支援センター みなわ （ウェルパルくまもと２階）	☎ 096-366-1919 FAX 096-366-1900
学校教育に関するあらゆる相談	学校教育コンシェルジュ （こどもセンター　あいぱるくまもと２階）	☎ 096-362-7171 FAX 096-362-7001
子ども・若者に関するあらゆる相談	熊本市 子ども・若者総合相談センター （ウェルパルくまもと２階）	☎ 096-361-2525 （24 時間年中無休受付） FAX 096-366-2558
ひきこもりに関する相談（おおむね 10 代～）	ひきこもり支援センター「りんく」 （ウェルパルくまもと３階）	☎ 096-366-2220 FAX 096-366-2225
子どもの養育、非行や虐待等に関すること	熊本市 児童相談所 （こどもセンター　あいぱるくまもと３階）	☎ 096-366-8181 FAX 096-366-8222
特別支援教育全般に関すること	熊本市教育委員会 総合支援課 特別支援教育室	☎ 096-328-2743 FAX 096-323-8355
身体障害者手帳・療育手帳等 福祉制度の相談に関すること	各区役所の福祉課へお問い合わせください。	

熊本市教育委員会 総合支援課 特別支援教育室
〒860-8601　熊本市中央区手取本町１番１号
☎ 096-328-2743
FAX 096-323-8355